

西藤議員 1001 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 市のハーグ条約に対する認識はどうか。

---

答弁要旨

平成 26 年に日本も批准したハーグ条約については、子の監護に関して、子どもの最善の利益が最も重要であるとの認識に立ち、国境を越えた子どもの不法な連れ去りや、約束の期限を過ぎても子どもを元の居住国に戻さないなどの紛争に対応するための国際的な枠組みとして、子を返還するための手続や、国境を越えた親子の面会交流を確保するための手続等について定めた条約です。

この条約により、国境を越えた子の不法な連れ去り等の問題に対して、国際的な基準に従って、問題解決が図られるようになったものと考えております。

以上

質問要旨 阪急園田駅前の整備を行う必要性、その整備を行う目的、及び期待される駅周辺と尼崎市への波及効果についてお答え下さい。

---

答弁要旨

園田豊中線は、阪急園田駅前から豊中市境を結ぶ全長約800mの都市計画道路であります。

このうち、豊中市への接続を除き、阪急園田駅前から約200mの区間のみが未整備であることから、昭和58年3月に兵庫県から事業の認可を受け、都市計画事業としてこれまで施行しております。

現在、園田豊中線は阪急園田駅前まで直接つながっておらず、車を利用される方は迂回する必要があることや、車やタクシーの乗降スペースが無く利便性が低いことが課題となっております。

(次ページに続く)

園田豊中線を阪急園田駅前まで直接つなぎ、駅前ロータリーを整備することで、交通アクセスが改善されることや交通結節点としての機能強化に加え、利便性の向上、また、安全で安心な歩行者空間が確保できると考えております。

園田豊中線の整備をきっかけに、沿道において土地の利用転換が図られ、地域が活性化し、多くの人で賑わうことを期待しております。

以上

西藤議員 2001 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 離婚後の子どもの共同親権についての認識  
はどうか。

---

答弁要旨

離婚後の親権のあり方等に関しては、現在、国において、離婚後も父母の双方が適切な形で子どもの養育に関わることが、子どもの最善の利益につながり重要であるとの考えにより、どのような法制度が望ましいのか、調査・検討が進められています。

共同親権の是非に関しては、様々な意見があることから、十分な議論が必要であるとされており、本市としましては、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上

## 質問要旨

別居や離婚における親子の面会交流について、市の認識と関わり方は、どの様な状況ですか。

---

## 答弁要旨

別居等により、離れて暮らす親と子どもの面会交流については、子の利益を最優先に考える必要があると認識しております。

このような中、本市では、母子父子自立支援員が離婚養育費に関する相談を受ける中で、面会交流の取り決めについても説明を行い、養育費と面会交流にかかる子どもの利益等を阻害することのないよう、「子どもの養育に関する合意書」や専門的な相談が可能な公益社団法人家庭問題情報センター等の情報提供を行い、相談者に対し、取り決める具体的な内容等について説明を行っております。

個別の事情により法的な問題解決が必要な方については、弁護士による特別法律相談等を案内し、市民課等での離婚届の書類受け取り時に、本庁2階の「こども  
総合案内 窓口」を案内いただくなど、他部署とも連携し、対応しております。

(以上)

西藤議員 2003-1 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 同居の親の一存で、別居や離婚によって離れて暮らす親が、行事に参加できないという実態はあるか。また、別居や離婚された家庭の子どもに関わるケアについて、現場や教職員にどのような指導をされているのでしょうか。

---

### 答弁要旨

非常にデリケートな問題であり、把握できていない事例があるかもしれませんが、少なくとも公立保育所においては、別居や離婚によって離れて暮らす親が、行事に参加できないという事例は聞いておりません。

別居や離婚された家庭の子どもに関わるケアにつきましては、職員にはカウンセリングなどの実践的なスキルや、DV等の事例を学び、一人ひとりの子どもの発達や内面についての理解、保護者の状況に応じた支援を行い、寄り添った保育を実施できるよう指導しております。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2003-2 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 同居の親の一存で、別居や離婚によって離れて暮らす親が、学校行事に参加できないという実態はあるか。また、別居や離婚された家庭の子どもへのケアについて、学校や教職員にどのような指導をしているのか。

---

答弁要旨

別居や離婚によって離れて暮らす親が、学校行事に参加できないという実態を個別具体については把握しておりませんが、そういった問題があることは承知しており、別居や離婚された家庭の子どもへの心のケアに丁寧に取り組んでいく必要があることは、教育委員会としても認識しております。

(次ページへ続く)

そのような中、各学校園では、別居や離婚された家庭の子どもだけでなく、様々な課題を抱えた一人ひとりの幼児児童生徒の不安や悩み等について、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が日常観察や個人面談、作文、アンケート等の手立てにより把握し、子ども達の様々な悩みに対して支援を行っているところでございます。

今後も、学校園と連携しながら、子どもの実態に応じた適切な対応を行ってまいります。

以上

質問要旨 面会交流についての取決めや養育費の分担  
についての取決めを「まだ決めていない。」にチェック  
をした市民の方への窓口での対応はどうしているか。

---

答弁要旨

民法の一部改正に伴い、平成24年4月から未成年の子がある父母が離婚するときは、面会交流及び養育費の支払について取決めを行うよう明文化されました。この趣旨の周知を図るため、法務省民事局長通達に基づき離婚届の様式が一部改正され、面会交流及び養育費分担の取決めの有無をチェックする欄が新設されました。

窓口におきましては、離婚届の受付の際に、当該チェック欄の記入がない届出については、ご記入いただくよう案内し、当該趣旨について周知を図っているところです。

なお、上記通達において、この取決めの有無は離婚届の受理要件ではないとされていることから、「まだ決めていない。」にチェックされた届出やチェックを拒否された届出についても、適法な届出として受理しております。

以上

## 質問要旨

離婚前の「養育計画書」の提出を義務付けるべきだがどうか。養育費のルールを作り、子どもの利益・福祉にかなう条項を入れる等の考えはあるか。

---

## 答弁要旨

本市としては、養育費と面会交流にかかる子どもの権利を守り、子どもの利益と福祉を守っていくことは、大変重要であると認識しております。

法務省が推奨している「子どもの養育に関する合意書」の中にある養育費や面会交流の内容については、離婚前に父母で取り決めを行い、個別の事情に即した合意が必要であることから、本市でルールを作成することまでは考えておりません。

なお、「子どもの養育に関する合意書」につきましては、取り決めが必要な内容の参考資料として、相談を受けた際に窓口で説明し、その書類をお渡ししております。

以上

## 質問要旨

養育費立て替え等に係る事業を、本市でも試験的に  
予算化してはどうか。

---

## 答弁要旨

明石市がパイロット事業として実施している民間会社  
による養育費立て替え事業については、調停等で正式に  
元夫婦双方が合意した上で養育費を取り決めておくこと  
が要件で、そこまでに至っていない事例もあり、結果とし  
て募集定員に達していない状況であると聞いております。

また、この事業では、市が負担する保証料は1年目の  
みであることから、2年目以降も継続した運用が可能か  
どうか、また、保証会社による督促・回収が円滑に進んで  
いるか等、引き続き明石市や他都市の実施状況を含め  
て研究してまいります。

以上

質問要旨 「阪急園田駅前周辺まちづくり協議会」への出席依頼に対して回答が無いことについて、現在の対応状況をお教え下さい。

---

### 答弁要旨

阪急園田駅前周辺まちづくり協議会とは、阪急園田駅前周辺の賑わいの創出、官民協働による都市環境整備、商店街の活性化に向けた提案などを目的に、地元町会長や地域で商店を営む方、また、沿道地権者などで構成された協議会であります。

令和2年3月に初めてまちづくり協議会に対して出前講座を行い、その際に駅前の整備について多くの意見をいただきました。

その意見に対して、市の考えをお示しするとお約束しておりましたが、意見の中には交通管理者やバス事業者との調整を行う必要があったことから、その間、数回開催されたまちづくり協議会から出席を求められましたが、市の考えがまとまっていないことから、出席できない旨をお伝えしておりました。

(次ページへ続く)

今回、まちづくり協議会に対して、一定、市の考えがまとまったことから、12月23日に開催予定であるまちづくり協議会へ出席する予定としております。

以上

西藤議員 2008 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 「阪急園田駅前周辺まちづくり協議会」から具体的にどういった事を強く要望されていますか。

---

答弁要旨

園田豊中線道路整備事業に対するまちづくり協議会からの要望としまして、駅前へつながる横断歩道を残すこと、整備範囲内の既存道路の拡幅、園田東生涯学習プラザ跡地に駅前交番が移設されるため、駅前ロータリー一部分に交番所機能を残すこと、駅へ直接アクセスするため、地下道や横断歩道橋の設置、地下駐輪場へのエレベーターの設置などについて、意見をいただいております。

以上

西藤議員 2009 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 行政側から「阪急園田駅前周辺まちづくり協議会」へお願いされている主な事項とはどのようなものですか。

---

答弁要旨

園田豊中線の整備にあたり、まちづくり協議会に対しては可能な範囲で、地域全体としての意見の取りまとめをお願いしているところであります。

以上

西藤議員 2010 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 行政側から見て、まちづくり協議会は、現実  
的で建設的な提案をされていますか。

---

答弁要旨

先ほど申し上げたとおり、まちづくり協議会からは、駅前へつながる横断歩道を残すことや、整備範囲内の既存道路の拡幅といった今後の協議によって実現が可能なものや、園田東生涯学習プラザ跡地に駅前交番が移設されるため、駅前ロータリー一部分に交番所機能を残すことや、阪急園田駅へ直接アクセスするため、地下道や横断歩道橋の設置といった実現が困難なものがあります。

12月23日に開催されるまちづくり協議会において、こうした考えをお伝えする予定にしております。

以上

西藤議員 2011 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 阪急園田駅北側の整備について、地元への  
周知は、行政とまちづくり協議会どちらが行うものか。  
或いは、双方が行い、地元の意見を求めるものか。

答弁要旨

本事業のようなインフラの整備については、本来、市が主体となって地域の意見を伺うものでありますが、先ほども申し上げたとおり、まちづくり協議会には可能な範囲で、地域全体としての意見の取りまとめをお願いしているところであります。

なお、まちづくり協議会からの意見を補うため、阪急園田駅を利用されている方を対象としたアンケート調査を実施する予定であります。

以上

西藤議員 2012 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 現在、事業予定区域内で移転が必要な建物は  
何件あり、その交渉状況はどうなっているか。

答弁要旨

現在、事業予定区域内に残っている建物は4件であり、任意交渉では合意が得られないため、土地収用法を活用し、用地の取得に取り組んでいるところであります。

以上

質問要旨 犯罪防止の抑止力からも、園田駅前に交番所や交番所に代わる建物等を残す考えはありませんか。

---

### 答弁要旨

園田豊中線は、先ほど申し上げたとおり、阪急園田駅に直接つながっていないため迂回の必要があることや、車やタクシーの乗降スペースが無いため利便性が低いといった交通課題を解消するために計画されたものであります。

議員のご質問の駅前ロータリーに交番所を設置することは、新たに用地取得が必要となるため困難な状況であります。

以上

西藤議員 2014 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 事業期間が令和3年度末とお聞きしていますが、  
が、予定通り完成するのでしょうか。

---

答弁要旨

園田豊中線道路整備事業につきましては、土地収用法を活用して用地取得に取り組んでいるところでありますが、その進捗状況によっては、令和3年度末の完成予定時期を延伸する必要があると考えております。

以上

西藤議員 2015 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 37年もの間、事業が長期間に渡っているのは何故か。

---

答弁要旨

事業が長期間に渡っている主な要因は、駅前の立地の良い土地であることや、土地の権利関係が複雑なことから、用地交渉における条件面での折り合いがつかず交渉が難航しているためであります。

そうしたことから、土地収用法を活用し、事業の進捗を図ることとしております。

以上

西藤議員 2016 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 交通量調査を行い、再度現在の信号と横断歩道を残していただく様検討をしていただけないでしょうか。

---

答弁要旨

現在ある信号と横断歩道につきましては、地元から存続の要望もお聞きしていることから、交通量調査や交通管理者との協議を行い、整備案の検討を行っていきたいと考えております。

以上

西藤議員 2017 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 園田豊中線は豊中市側に接続されていないのに、なぜこの事業を進めているのでしょうか。

---

答弁要旨

園田豊中線は、先ほども申し上げたとおり、阪急園田駅北側での交通課題の解消と、弥生線と接続することで、道路ネットワークが形成されることから事業を進めているものであります。

また、園田豊中線は、豊中市側において、府道10号に接続する道路として計画決定されており、現在、事業化はされておりませんが、将来的には広域的な道路ネットワークを担う道路となるものです。

以上